

市営住宅入居者

【入居資格】①申込者本人が市内に引き続き6か月以上居住し、住民登録している世帯②同居親族がいる③所得が決められた基準内④現在住宅にお困りの方(住宅・土地所有者は不可)④市・都民税、国民健康保険税などを滞納していない⑥申込者と同居親族が暴力団員でない
【募集住宅(全6戸)】中里第1住宅=2人以上世帯向け(2DK)2戸、3人以上世帯向け(3DK・3LDK)各1戸、中里第3住宅=3人以上世帯向け(3DK)2戸【募集冊子配布期間】11月16日(月)~25日(水)【申込み締切】11月30日(月)(消印有効)(郵送のみ受付)
【募集冊子の配布場所・時間】市役所1階案内、まちづくり課、生活福祉課、子育て支援課、松山・野塩出張所=平日午前8時30分~午後5時(土・日曜日と平日午後5時~午後8時は市役所夜間受付で配布)。各地域市民センター・子ども家庭支援センター・生涯学習センター=各センター開館日の開館時間内【まちづくり課まちづくり係】042-497-2093

から電話で健康推進課母子保健係042-497-2077へ

カンタン! ワンポイント離乳食

管理栄養士による離乳食の調理実演と相談を行います。久しぶりに離乳食を作る方もご相談ください。
【対象】6か月から11か月の乳児とその保護者。各時間帯先着5組(保護者のみの参加も可)
【日時】12月9日(水)6か月から8か月児=午前9時45分~11時、9か月から11か月児=午前11時~午後0時15分
【場所】健康センター
【持ち物】母子健康手帳、子どものおでかけグッズ
【申込み】電話で健康推進課母子保健係042-497-2077へ

令和2年9月生まれ 新米ママと赤ちゃんの会

初めての子育てで困ったこと、こんなときどうする?などを皆でお話しましょう。4回連続の仲間づくりの講座です。
【日時】12月1日・8日・15日・22日いずれも火曜日午前10時~正午(22日は午後1時30分~3時)
【場所】市民活動センター
【申込み】NPO法人ウイズアイ 042-452-9765 info@with-ai.net



子育て

1歳6か月児健康診査

歯科・内科診察、歯磨き、計測、保育・栄養などの相談を行います。
【対象】令和元年5月生まれの幼児
【日時】12月1日(火)
【場所】健康センター
【持ち物】記入した健康診査アンケート、母子健康手帳、お子さんの健康保険証、子ども用歯ブラシ、お子さんのお出かけグッズ(オムツ・着替え・お茶・タオルなど)、バスタオル
【申込み】健康推進課母子保健係 042-497-2077
※混雑緩和のため受付時間を調整してご案内しています。詳しくは事前送付の案内をご確認ください。

計測相談会

子どもの計測と子育てや栄養相談ができます。
【対象】0歳(2か月)から4歳未満の子ども。先着18組
【日時】12月18日(金)午前9時30分~11時30分
【場所】健康センター
【持ち物】母子健康手帳、2歳未満の子どもはバスタオル、おむつ(必要な方)
【申込み】電話で健康推進課母子保健係042-497-2077へ

その他

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書の発行

1月1日から9月30日の間に国民年金保険料を納付した方は11月上旬に、10月1日から12月31日の間に今年初めて国民年金保険料を納付した方は令和3年2月上旬に、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構より送付されます。
国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となることから、確定申告などの際に、この証明書(または領収書)が必要となりますので、大切に保管してください。
【お問い合わせ】日本年金機構「ねんきん加入者ダイヤル」

両親学級(1コース2日制)

1日目はお産のお話、栄養の話など、2日目は赤ちゃんのお風呂の入れ方、パパの基礎知識などを学びます。
【対象】現在妊娠されているご夫婦(お1人での参加、どちらか1日だけの参加も可)、先着12人
【日時】1日目は12月11日(金)、2日目は令和3年1月8日(金)いずれも午後1時20分~3時
【場所】健康センター
【申込み】11月16日



今月開催の会議・委員会

Table with 5 columns: 会議・委員会名, 日時, 場所, 問合せ, 備考. Lists various city council and committee meetings.

0570-003-004 (050で始まる電話の場合は、03-6630-2525)

野焼きは禁止です

「洗濯物ににおいがついて困る」「煙たくて家の窓を開けられない」など、野焼きに対するご意見が多く寄せられています。現在、野焼きは原則禁止されています。
慣習行事や病虫害駆除のための焼却行為といった例外もありますが、近隣住民からの通報がある場合は、指導の対象となります。
【お問い合わせ】水と緑の環境課環境衛生係 042-497-2099

地域福祉活動応援助成

令和2年度中に行われるたすけあい活動などに対して、審査のうえ助成します。
【対象】見守り・サロン活動、子ども食堂、障害や病気を持つ方の交流活動など
【助成金額】1事業につき原則30,000円~100,000円(内容により基準が異なります)
【応募方法】12月28日(月)までに社会福祉協議会窓口で配布する申込書

(社会福祉協議会ホームページからもダウンロード可)に、必要事項を記入し、直接社会福祉協議会に提出
【お問い合わせ】042-495-5333
※対象活動に関わる相談は、随時受け付けます。

公共下水道への接続のお願い

現在、市内のほぼ全域で公共下水道(汚水)の利用ができるようになっていますが、まだ公共下水道への切り替えが行われていない住宅があります。
公共下水道が使用できるようになってからは、汲み取り便所や浄化槽を改造し、公共下水道へ接続することが下水道法により義務付けられています。汲み取り便所や浄化槽を使用している方は公共下水道への切り替えにご協力をお願いします。
なお、切り替え工事は、市の指定下水道工事店でなければ施工できませんのでご注意ください。詳しくは下記へお問い合わせください。
【下水道課施設計画係】042-497-2532

12月の無料相談

Table with 4 columns: 名称, 日時, 場所, 申込み・問合せ. Lists various free consultation services including legal, tax, and health services.

リサイクル情報 (無料・先着順)

★さしあげます: 生け花用花器・剣山、額縁(大・中・小)
★ゆずってください: アップライトピアノ
【お問い合わせ】11月16日午前9時から消費生活センター 042-495-6211へ

清瀬市公式Instagram×市制50周年記念企画

「#清瀬コレクション」「@city_kiyose」をつけて写真を投稿しよう!
詳しくはこちら



清瀬、東大和を中心に北多摩の魅力を発信中!
Instagramマガジン「キタマガ」

詳しくはこちら

